

ブラジル：テメル大統領に不祥事隠ぺい疑惑が浮上

18日（木）のブラジル市場は株式・債券・通貨のトリプル安

HSBC投信株式会社

2017年5月19日

- ▶ テメル大統領に新たな汚職疑惑が浮上し、18日（木）のブラジル市場は株式・債券・通貨が大幅安
- ▶ 当面、ブラジル市場は政治的不透明感の高まりから不安定な展開となる可能性。但し、経済ファンダメンタルズは着実に改善しており、中長期的には引き続き有望な投資対象と見る

テメル大統領に新たな汚職疑惑が浮上

- ▶ 昨日18日（木）のブラジルの金融市場では、テメル大統領に不祥事隠ぺい疑惑が浮上する中、株式、債券、通貨のトリプル安となりました。同日のボブスパ指数は前日比-8.8%、4年物国債利回りは1.77%上昇、通貨レアルは対米ドルで-7.0%、対円で-6.5%となりました。
- ▶ 17日（水）夜、現地紙「オ・グローボ」は、テメル大統領が、クーニャ元下院議長への口止め料支払いを承認する会話内容を録音したテープを、食肉加工会社JBS幹部が最高裁判所に提出した、と報じました。現地紙では、クーニャ氏はテメル大統領が関与した疑いがある汚職スキャンダルに関する情報を握っていた可能性がある、と報じています。なお、クーニャ氏は今年3月にマネーロンダリングなどの罪で起訴されています。

ブラジルの政治的不透明感が再び高まる

- ▶ この報道を受けて、一部野党議員はテメル大統領の弾劾や辞任を要求しています。これに対し、同大統領は今回の疑惑を強く否定する声明を発表し、辞任する意志がないことを表明しました。クーニャ元下院議長もこの疑惑を否定しています。
- ▶ 今後、仮にテメル大統領が辞任あるいは弾劾に追い込まれた場合、現行憲法下では、下院議長が大統領代行となり、その後30日以内に国会議員による大統領の間接選挙が実施されます。大統領候補は被選挙権を持つ国民なら立候補が可能ですが、議員から候補者が出ると見られています。新たに選出される大統領の任期は現大統領と同じ2018年12月までとなります。

- ▶ 本来の国民の直接投票による次期大統領選挙は2018年10月に予定されており、2019年から新政権が発足します。2018年の大統領選挙を前倒しすべきとの声もありますが、そのためには憲法改正が必要となり上院・下院の承認を経ることになります。
- ▶ 一方、2014年の前回大統領選挙でのジルマ・ルセフ大統領、テメル副大統領候補の当選無効に係る訴訟も現在進行中であり、メンデス高等選挙裁判所（TSE）長官は6月6日に審理を再開するとしています。これもテメル大統領の解職に繋がり得る動きとして注目されます。

当社の見方～当面は不安定な動き、中長期的には引き続き有望な投資対象

- ▶ ブラジルの金融市場は、政治的不透明感の高まり、また現在テメル政権が推進している社会保障改革の進捗がさらに遅れる可能性から、当面、不安定な動きになると考えます。
- ▶ しかしながら、ブラジルでは、①景気の底打ち、②インフレ率の大幅低下、③大幅な利下げ余地、など経済ファンダメンタルズは着実に改善しています。また、ブラジルにとり財政改革とその重要な柱である社会保障制度改革は不可避であり、政情が安定化すれば、現在下院で審議されている社会保障制度改革案についても成立する可能性が高まります。当社では、中長期的にはブラジル市場が有望な投資対象との見方を変えていません。
- ▶ 株式市場については、当面の不安定な相場展開は、新たな投資機会を創出するとも見ており、有望銘柄に関しては組入比率を高めることを考えています。収益性とバリュエーションの両面で妙味のある銘柄に焦点を当てた投資を続ける方針です。

HSBC 

Global Asset Management

留意点

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認頂きご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.16%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ※上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
- ※費用の料率につきましては、H S B C投信株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

H S B C 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会



ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.com/jp



電話番号 03-3548-5690
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、H S B C投信株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。